

第3回土浦市総合企画審議会説明概要

1 開催の目的

第2回土浦市総合企画審議会では、第9次土浦市総合計画基本構想における主要な部分となる第1章「まちの将来像」、第2章「リーディングプロジェクト」及び第3章「基本目標」について、委員の皆様から書面により意見を聴取いたしました。

第3回土浦市総合企画審議会におきましては、委員の皆様の御意見を基に修正した資料を提示し、再度御議論いただくものとなります。

本資料では、修正点につき、概要を記載します。

2 報告事項について

第2回土浦市総合企画審議会の審議結果について、報告するものです。

(1) 第2回土浦市総合企画審議会での主な意見（資料Ⅰ）について

上述のとおり、第2回土浦市総合企画審議会において、御提出いただいた意見書での意見につき、事務局の対応状況をまとめたものになりますので、御確認願います。

3 議事について

今回の議事では、前述のとおり、第1章「まちの将来像」、第2章「リーディングプロジェクト」及び第3章「基本目標」について、再度審議を行います。

なお、第1回審議会で審議を受けた「序論・序章」につきましては、審議会の会議での議論に焦点を当てるため、次回審議会で提示する予定となります。

(1) 第9次土浦市総合計画フロー図（資料Ⅱ）について

第2回審議会における委員意見を踏まえ、第9次土浦市総合計画の体系をフロー図としてお示しするものです。本総合計画につきましては、社会経済情勢等の変化、本市の現状及び市民意見から次の6つの課題を課題を取りまとめています（課題につきましては、第1回審議会資料Ⅱ「序論・序章」で提示したものとなります。）。

- ・新型コロナウイルス感染症収束後の新たな社会を見据えた対応
- ・少子・超高齢社会の到来への対応
- ・安心安全かつ持続可能な社会の実現
- ・土浦の特性を生かした将来に向けての取組
- ・市民意識・サービス需要の多様化に向けた対応
- ・効率的・効果的な行財政の取組

これを受けて、将来像を設定するとともに、将来像を具体化する上で支えとなる視点を3つ整理し、これを具現化する政策として、4つのリーディングプロジェクト及び8つの目標を設定する構成となります。

なお、本フロー図につきましては、計画書製本の際には、「将来像を支える3つの視点」の次（本資料では、4ページ）に掲載する予定です。

(2) 第9次土浦市総合計画基本構想（素案）抜粋（資料Ⅲ）について

本資料が、議事を中心となります。

なお、修正部分については、資料内で修正内容を別途記載しています（朱書きで点線で囲った部分になります。）

ア 第1章 まちの将来像（1～9ページ）

修正部分につきましては、以下のとおりとなります。

- ・将来像を具体化する部分として、解説文を「将来像の概念」として再整理するとともに、将来像を具現化し、次に続く「リーディングプロジェクト」及び「基本目標」につなげるものとして、以下のとおり、「将来像を支える3つの視点」を追加しております。

【将来像を支える3つの視点】

- ・「人と人・人と地域のつながりによって、社会を支える」
特に関係の深いカテゴリー：安全・安心、人権・共生、医療・福祉、教育・子育て
 - ・「本市の内外のつながりを通じて、活力を生み出す」
特に関係の深いカテゴリー：産業・就業、魅力・観光
 - ・「将来にわたって、持続可能な地域を創造する」
特に関係の深いカテゴリー：教育・子育て、自然・環境、都市インフラ、行財政
- ・7～9ページ（第3節「土地利用の考え方」）については、以下のとおり修正しています。

市街地ゾーン

：「藤沢周辺地区」及び「おおつ野地区」について、それぞれの地域特性を生かした市街地として、市街地ゾーンに位置付け

都市軸

：スマートインターチェンジを含めた各インターチェンジ周辺地区の土地利用の誘導を追記

広域交通軸

：将来的なTXの土浦延伸については、首都圏からの避難路としての役割も期待されることから、「広域的な防災減災の観点」からの延伸の実現について、追記

土地利用イメージ図

：上述の修正に伴い、図面を更新。また、それぞれのゾーニングを明確化するとともに、凡例を追記

イ 第2章 リーディングプロジェクト（10～16ページ）

修正部分につきましては、以下のとおりとなります。

- ・今回頂いた御意見を踏まえて、次のとおり、それぞれのプロジェクトにおけるタイトル案を1案に選定いたしました。

リーディングプロジェクト	タイトル案
1：未来を担う子どもたちを安心して育てることができるまちづくり	子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり
2：地域の宝を生かしたまちづくり	未来につなげる「地域の宝」を生かしたまちづくり
3：暮らしの質を高め、地域を元気にするまちづくり	暮らしやすさ、働きやすさが人を呼ぶまちづくり
4：災害に強いまちづくり	安心な市民生活を支える災害に強いまちづくり

- ・それぞれのリーディングプロジェクトに位置付けた取組について、取組ごとに該当する基本目標及び政策方針の番号を追加することで基本目標の中での位置付けを明

確化

- ・リーディングプロジェクト2の政策方針2「地域の宝」の戦略的な発信（13頁）については、「市民が土浦に愛着を持ち、誇りを持って住み続けたいと感じてもらう」ための「若者を始め、土浦の魅力を再認識するための取組の推進」を方針に追加
- ・その他頂いた御意見を基に、表現の整理を行っています。

ウ 第3章 基本目標（17～33ページ）

修正部分につきましては、以下のとおりとなります。また、第8次土浦市総合計画の大綱からの組み替えについては、「第8次土浦市総合計画「施策の大綱」と第9次土浦市総合計画「基本目標」の整理」（資料IV）を参照願います。

- ・基本目標については、御意見を踏まえ、以下のとおり、基本目標ごとの政策方針数のバランスも考慮し、福祉分野及び環境分野の政策方針を1つの基本目標として独立させることで、6つから8つに再編いたしました。また、それぞれの基本目標のキーワード及びSDGs評価軸の組み込みを設定するとともに、今回頂いた御意見を踏まえて、次のとおり、それぞれの基本目標及び政策方針のタイトル案を1案に選定いたしました。

基本目標	タイトル（案）	キーワード	政策方針タイトル（案）
1	心豊かに住み続けることのできるまちづくり	「結婚・出産・子育て」 「学校教育」 「青少年育成」 「スポーツ・レクリエーション」 「生涯学習」	1 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援の充実 2 時代の流れに対応した学校教育の充実 3 将来を見据えた青少年教育の推進 4 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進 5 多様なニーズに対応した生涯学習の推進
2	未来につながる魅力あるまちづくり	「観光振興」 「移住・定住」 「歴史・芸術・文化」 「景観形成」	1 地域の魅力を生かした観光のまちづくり 2 本市の地域特性を生かした移住・定住の促進 3 歴史・芸術・文化のあふれるうるおいあるまちづくり 4 魅力ある景観を生かしたまちづくり
3	「しごと」を核とした活力のあるまちづくり	「中心市街地活性化」 「商工業・農業振興」 「企業誘致」 「労働環境」	1 中心市街地のにぎわいと活力の創出 2 時代の流れに対応した商業の振興 3 多様なニーズに対応する農業の振興 4 持続可能な市内産業の振興 5 雇用の安定と労働環境の改善の推進

基本目標	タイトル(案)	キーワード	政策方針タイトル(案)
4	全ての市民が安心して暮らせるまちづくり	「防災」 「防犯」 「消防・救急」 「交通安全」 「水害対策」 「消費生活」	1 時代の変化に対応した防災のまちづくり 2 地域で守る防犯のまちづくり 3 全ての災害から市民を守る消防・救急体制の強化 4 市民の安全を支える交通安全対策の推進 5 激甚化する水害に対応するまちづくり 6 時代の流れに対応した消費生活の安全確保
5	多様性を認め合い、包容力を育むまちづくり	「人権・平和」 「男女共同参画」 「多文化共生」 「市民協働・地域コミュニティ・ボランティア」	1 人権意識の醸成と平和意識の啓発 2 思いやり、理解し合う男女共同参画社会の構築 3 互いを尊重し、認め合う多文化共生社会の実現 4 地域で支え合う協働のまちづくり
6	触れ合いとあたたかさにあふれる福祉のまちづくり ※再編し、新設	「地域福祉」 「高齢者福祉」 「医療・社会保障」 「障害者福祉」	1 市民・社会・行政で支える地域の福祉 2 生きがいと誇りを持って暮らせる高齢者福祉の充実 3 誰もが安心して暮らすことのできる医療体制・社会保障制度の充実 4 障害のある人、ない人が共に生きる社会の実現
7	未来につながる環境にやさしいまちづくり ※再編し、新設	「SDGs・脱炭素」 「自然環境保全」 「環境衛生・資源循環型社会」 「水道」	1 SDGs・脱炭素に向けた環境活動の推進 2 水・緑に恵まれた自然環境の育成・継承 3 資源循環型社会の構築と環境美化・環境衛生の推進 4 人と環境にやさしい上下水道の確保
8	効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり ※基本目標6→8に変更	「広域連携」 「都市基盤整備」 「土地利用」 「情報発信」 「行政運営」 「財政・マネジメント」	1 広域連携による地域課題の解決 2 魅力的な都市環境・住環境の創出 3 時代の流れに応じた持続可能な都市の形成 4 行政情報の発信の充実と市民参画の推進 5 市民のニーズに応える効率的・効果的な行政運営 6 持続可能な財政運営・公共施設マネジメントの推進

- ・基本目標ごとの政策方針の見直しについては、以下のとおりとなります。

基本目標 1：なし。

基本目標 2

- ・政策方針 1（行政情報の活用促進と魅力発信）については、基本目標 8 の政策方針 4 として再整理
- ・政策方針 4（環境負荷が少ない持続可能な社会環境の保全）及び政策方針 5（恵まれた豊かな自然環境の保全・継承）については、基本目標 7 の政策方針 1 及び政策方針 2 として再整理
- ・本市の地域特性を生かした移住・定住の促進を新たに政策方針 2 として追加
- ・魅力ある景観を生かしたまちづくりを政策方針 4 として追加

基本目標 3：なし。

基本目標 4：

- ・政策方針 1（時代の変化に対応した防災のまちづくり）に、「無人航空機（ドローン）等の災害対策への活用」を追加

基本目標 5

- ・政策方針 5（地域福祉）、政策方針 6（高齢者福祉）、政策方針 7（医療・社会保障）及び政策方針 8（障害者福祉）については、基本目標 6 として再整理
- ・政策方針 4（市民協働・地域コミュニティ・ボランティア）については、まちづくり団体との連携を位置付け、内容につき再整理

基本目標 6

- ・基本目標 5 で位置付けていた福祉分野の 4 つの政策方針を独立させて新たに設定

基本目標 7

- ・基本目標 2 や基本目標 6 で位置付けていた環境分野の政策方針を独立させて新たに設定
- ・政策方針 1（SDGs・脱炭素に向けた環境活動の推進）については、ESG 支援（環境・社会・ガバナンス支援）の構築に向けて、将来的に地域経済の活性化の観点を含めての環境活動の推進の記述を追加

基本目標 8

- ・福祉分野をまとめた基本目標 6 及び環境分野をまとめた基本目標 7 の新設に伴い、再整理前の基本目標 6 を基本目標 8 に変更
- ・再整理前の政策方針 2（環境衛生）については、基本目標 7 の政策方針 3 として位置付け
- ・再整理前の政策方針 3（都市・交通・道路・公園）については、政策方針を都市基盤整備（政策方針 2）と立地適正化（政策方針 3）に分割
- ・再整理後の政策方針 2（魅力的な都市環境・住環境の創出）については、JR 常磐線の利用促進や広域的な公共交通ネットワークの構築、地域や時代に応じた交通モードの検討などの取組を明確化
- ・行政情報の活用促進（再整理前の基本方針 2 政策方針 1）については、行政情報の発信や市民の市政参加に関する表現を見直した上で、政策方針 4「行政情報の発信の充実と市民参画の推進」として位置付け

（４）その他

「リーディングプロジェクト」及び「基本目標」に位置付けるもののカテゴリーにつきましては、御意見を踏まえ、「政策方針」で統一します。